

令和8年 第6回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	令和8年6月25日（木）	開会 午後2時40分	閉会 午後3時30分
2 招 集 場 所	本庁舎 306会議室		
3 出席委員等	教育長	熊野 充利	教育長職務代理者
	委 員	佐 藤 寛	委 員
	委 員	伊藤 亜希	委 員
4 欠 席 委 員	なし		
5 傍 聴 者	なし		
6 事務局職員 出席者	教育部長	伊藤 文子	教育部参事
	教育総務課長兼室長	大石 淳	学校教育課長
	参事兼生涯学習課長兼 室長兼館長	中川 早苗	文化財課課長
	地域交流センター長	佐々木 法由	図書館館長
	学校教育課 副参事	千葉 弘昭	
7 書 記	教育総務課 課長補佐	中嶋 慎太郎	教育総務課 主幹兼係長
8 議 事	専決処分報告 （1）大崎市図書館協議会委員の委嘱について 議 事 議案第32号 人事案件について 議案第33号 大崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 議案第34号 大崎市文化財保護委員会委員の委嘱について 報告事項 （1）第1回いじめに関するアンケート調査について （2）「大崎市地域クラブ活動ガイドライン（令和8年6月）」の策定について （3）大崎市休日の部活動地域展開推進協議会委員の委嘱について （4）大崎市図書館施設広告掲載要領について		

1 開会	教 育 長	ただいまから令和8年 第6回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。 出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。
2 会議録承認	教 育 長	はじめに、令和8年 第5回定例会会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	教 育 長	ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。
3 会議録署名委員指名	教 育 長	次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。 堀委員、お願いいたします。
4 傍聴者	教 育 長	本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。
5 席次番号の指定について	教 育 長	本日の会議に先立ちまして、委員の皆様にご報告をいたします。このたび、6月18日付で議会の満場一致の承認を受けまして、新たに教育委員として、一條美奈様が就任なされました。これからどうぞ、よろしくお願いいたします。 一條委員の就任に伴いまして、新たに席次番号を指定する必要がありますので、教育総務課長、説明願います。
	教育総務課長	教育委員会の席次については、第5回定例会の際に1番から5番までをすでに定めております。1番に教育長、2番に、堀教育長職務代理者、3番から5番までについては、慣例により在任期間の長い順ということで、3番佐藤委員、4番早坂委員、5番伊藤委員となります。 このたび、一條委員が就任されたことに伴いまして、新たに6番を一條委員と指定させていただきます。 よろしくお願いいたします。
	教 育 長	ただいまの件につきまして、6番を一條委員と指定することにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
	教 育 長	ご異議なしと認め、席次を指定いたします。 どうぞよろしくお願いいたします。
6 教育長報告	教 育 長	続いて、私から教育長報告をさせていただきます。 暦の上では夏を迎え、東北地方では平年より少し遅れて梅雨入りが発表されました。近頃は雨の日が多くなり、日ごとに季節の移ろいを感じております。

子供たちは新年度の緊張感から少しずつ解放され、学校生活のリズムがしっかりと定着しております。特に、この時期は部活動に打ち込む生徒たちの熱い姿が印象的です。

5月30日と31日には中学校総合体育大会、6月13日には陸上競技大会が開催されました。各会場では、これまで厳しい練習を重ねてきた選手たちが、仲間と共に勝利を目指して正々堂々と戦う姿が見られました。勝敗にかかわらず、最後まで諦めずに全力を尽くすその眼差しには、中学生らしい成長と力強さを感じました。今後の活躍も期待しております。

はじめに、「あすもまつり」についてご報告いたします。

地域交流センターあすもにおいて6月6日、7日の2日間にわたり、第3回あすもまつりが開催されました。

出演団体により実行委員会を組織し、まさに手作りのイベントとして、あすもを拠点に活動する7団体による展示をはじめ、27団体によるフレッシュスポーツや音楽のステージ発表などが行われました。

会場のあすもには約1,300名もの皆様に来場いただき、中心市街地のおまつりとしてにぎわいました。

次に、チャレンジ day についてご報告いたします。

令和8年度第1回チャレンジ day を6月10日（水）に実施し、788名の児童生徒が参加いたしました。令和6年度の参加者数は500人台、令和7年度は600人台と年々参加規模の拡大が見られております。

今後予定している9月及び11月のチャレンジ day では、古川郵便局、税務署、スターバックス等の関係機関・企業の御協力をいただきながら、より多様な体験活動の場を提供してまいります。

また、地域交流センターにおきましては、ALTを活用した「楽しく英語を学ぶ」事業を予定しており、児童生徒が英語に触れる機会の充実も図ってまいります。

今後も本事業を通じて、児童生徒が地域社会との関わりの中で主体的に学び、自ら考え行動する力を育てることができるよう、取組を一層推進してまいります。

次に、小・中学校の情報機器端末購入について、ご報告いたします。

GIGA スクール構想により令和2年度に市内小・中学校への一人一台のタブレット端末配備から5年以上が経過し、経年劣化や、さらに端末のスペック不足など

		により課題が顕在化し、早急に端末を更新する必要がありました。 劣化した端末をどう更新するか、教員の指導力の底上げをどう行うかといった活用・運用フェーズの課題解決に焦点が置かれた NEXTGIGA スクール構想により、今回、タブレット端末 8, 826 台を購入する契約を、現在開会中の大崎市議会にて承認いただきました。 そのほか、本会議では、6 月補正予算として志田公民館建設、旧有備館及び庭園の古木伐採、金華山号の修復、図書館費、学校給食調理等業務委託についても、無事に可決いたしております。 次に、寄附採納についてご報告いたします。 この度、「公益財団法人 日本公衆電話会 宮城支部」様より、安全安心な地域社会への取組みの一環として、市内小学 4 年生から 6 年生までの児童全員を対象に、こども手帳の寄贈をいただきました。 いただきました手帳は、「事件や犯罪から身を守る」「スマートフォンを正しく使う」など、子どもたちが日常において自ら考え、行動できるよう分かりやすく構成された内容となっており、各学校での教育活動を通じて有効に活用させていただきます。 また、市内古川の「株式会社 東北イノアック」様から、資源の有効活用という観点から、製造過程で生じる端材であるウレタン・スポンジを寄贈いただきました。 寄贈品につきましては、学校行事での活用や、校内施設の緩衝材としての利用など、子どもたちの安全安心な教育環境の整備のために大切に使用させていただきます。ありがとうございました。 以上で、教育長報告を終わります。
	教 育 長	ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんか。
	教 育 長	(なしの声) それでは質疑がないものと認め、教育長報告につきましては以上とさせていただきます。
7 専決処分報告	教 育 長	次に、専決処分報告に入ります。 はじめに、「大崎市図書館協議会委員の委嘱について」の報告をお願いします。 図書館長、説明をお願いいたします。
	図 書 館 長	専決処分事項「大崎市図書館協議会委員の委嘱」に

	教 育 長 教 育 長	ついて、ご報告いたします。 大崎市図書館協議会委員については令和８年５月３１日をもって任期が終了することから、各種団体等あて次期委員の推薦を依頼していたところです。 このたび、第５回教育委員会定例会の議案提出までに候補者の推薦に至らなかった、大崎市社会教育委員、大崎市ＰＴＡ連合会、大崎市文化協会からの推薦があったことから、新たに３名の委嘱をするものです。 委嘱日を令和８年６月１日付けとしたいところ、大崎市教育委員会定例会の開催前となるため、専決処分とするものです。以上でございます。 ただいまの説明につきまして、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。 (なしの声) ないようですので、この件につきましては、以上とさせていただきます。
8 議事	教 育 長 堀 委 員 教 育 長 堀 委 員 教 育 長 教 育 長	続きまして議事に入ります。 初めに、日程第１ 議案３２号「人事案件について」を議題といたします。 発議。 発議がございましたので、認めます。 人事案件でありますので、教育委員会会議規則第５条第１項の規定により、議案第３２号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。 お諮りいたします。 議案第３２号を秘密会とすることにご異議ございませんか。 (異議なしの声) ご異議なしと認め、議案第３２号については秘密会といたします。 教育部長、教育部参事、教育総務課長、参事兼生涯学習課長を除き、そのほかの方々はご退室願います。
		(退出者入場後、再開)
	教 育 長	それでは再開をいたします。 次に、日程第２ 議案第３３号「大崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

	生涯学習課長	生涯学習課長、説明願います。
	教 育 長	大崎市スポーツ推進審議会委員につきましては、令和8年6月30日をもちまして任期満了となりますことから、大崎市スポーツ推進審議会条例第3条第2項の規定によりまして、新たに15名の方に委員を委嘱するものであります。なお、任期につきましては、同条例第5条の規定により、令和8年7月1日から令和10年6月30日までの2年となります。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。
	教 育 長	ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。
	教 育 長	(なしの声) 質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
	教 育 長	次に、日程第3 議案第34号「大崎市文化財保護委員会委員の委嘱について」を議題といたします。 文化財課長、説明願います。
	文化財課長	議案第34号、大崎市文化財保護委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。 本委員につきましては、2年間の任期となっており、令和8年6月30日に任期が終了となることから、「大崎市文化財保護委員会規則」第4条第1項の規定に基づき、委員8名を委嘱するものでございます。 また、任期につきましては、同条第2項の規定により令和8年7月1日から令和10年6月30日までとするものです。 以上、議案34号の提案説明といたします。ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
	教 育 長	ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。
	教 育 長	(質疑応答) 質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
9 報告事項	教 育 長	次に、報告事項に入ります。 はじめに、「第1回いじめに関するアンケート調査について」の報告をお願いします。

	学校教育課副参事	学校教育課副参事、報告をお願いいたします。 それでは、5月に各学校で行いました第1回いじめに関するアンケートの結果について報告いたします。まずPDF資料の1ページから3ページについてご説明いたします。 「今、いじめを受けている」と回答した児童生徒、それから「今、あなたの周りでいじめを見たり聞いたりしている」と回答した児童生徒は、小学生、中学生ともに減少という結果でございました。 次に「誰かをいじめたり、いじめに加わったりしている」と回答した児童生徒、「SNS上でいじめを受けている」と回答した児童生徒につきましては、小学生は減少傾向、中学生につきましては昨年度とほぼ同等という結果になっております。 このような結果になりましたのも、各校がこれまでのいじめの未然防止に向けての取り組み、いじめの早期発見、いじめ解消に向けての丁寧な聞き取りと積極的な指導を積み重ねてきた成果であり、また小学生、中学生ともに、自分自身の言葉の使い方や行動を見直すという、そういった機会も各学校で設けております。それは自分を振り返りながら学校生活を送る子供たちが増えてきているというようにも考えております。 次に、ページ下段の相談相手でございますけれども、小学校では相談相手に家族を選択した児童が、これまでと同様、多くおりました。中学生につきましては先生、それから養護教諭と回答した生徒が増加傾向でございます。 「誰にも相談しない」と答えた児童生徒もおりますので、引き続き、いじめが減り、かつ相談できる相手がしっかりといるような環境づくりとなるよう働きかけていきたいと考えております。 4ページから8ページにつきましては後ほどご覧いただければと思います。 9ページ10ページには調査を受けての対応と、アンケート以外の取り組みと、各小中義務教育学校のいじめ防止の取り組みをまとめておりますのでご覧いただければと思います。 今後も、いじめ見逃しのない学校づくりに力を注ぎながら、子供たちが笑顔で学校生活が送れるよう、引き続き学校に指導してまいりたいと考えております。以上でアンケートの結果についてのご報告を終わらせ
--	-----------------	---

		ていただきます。
教 育 長		ただいまの報告につきまして、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。
早 坂 委 員		いじめが減ってきているのは大変素晴らしいなというふうに思いながら、小学校6年生の子育てをする私の肌感としてですね、やはりどうしてもクラスに1人か2人くらいはやんちゃな子がいて、そういった子が数人にちょっかいを出しているなど聞こえてくる中で、この数字が実態と少し合っていないのではないかという心配がありました。 このアンケートの中にもありますが、迷惑をかけたくない、心配をかけたくない、「いじめ」ということを報告したくないという子供たちが一定数いるのだろうと想像できます。 この相談したくない、心配をかけたくないと思っている子供たちの心の声を、いかに聞いてあげられるかというところが大きなポイントかなと思います。 学校単位で実施されているところもありますが、教育委員会としても把握したい部分でもありますので、アンケートを工夫するなどして、その点も考慮いただけると良いなと思いました。
学校教育課副参事		私も今回の結果を受けて早坂委員のおっしゃる通り、自分自身がいじめられているというのを認めたくないという子供も中にはございますので、この数字が全てとは思っておりませんし、また各学校でも普段学校生活での見取り、表情であったり、そういったところも気を付けながら、気づいたときには声をかけたりということも含めて、子供たちをしっかりと見ていきたいと思っております。 また、アンケートにつきましても、子供たちの心の声が見て取れるという状況まではなかなか難しいかもしれませんが、少しハードルが下がるような、そういった項目を少し学校教育課の方でも検討いたしまして、次回の10月のアンケートに活かしていきたいと思えます。ありがとうございました。
教 育 長		なお、学校独自でも毎月実施しておりますので、それらの項目とリンクをさせながら、教育委員会で把握できればと思っております。

	一 條 委 員	先ほどご説明をいただいた通り、私も常日頃、いじめは誰にでも起こりうるもので、だから見逃しゼロが大事であるというように思っております。 そういった面からも、今、早坂委員がおっしゃったように、いじめの疑いとか、「嫌なことがあった」といういじめの前の段階について、各校で、現場で先生方が必死に当たられていると思いますので、数字じゃなくても、声が上がってくるだけでも、このアンケートの厚みが出るのかなと感じます。先ほど教育長がおっしゃったように、学校現場と市のアンケートをリンクすることで、きめ細かないじめ対応に繋がると思っておりますので、これから様々な声が上がってくる事を期待したいと思っております。
	伊 藤 委 員	小学校の方で先生方が時間を変えて、色々なクラスを見るという取り組みをしたり、中学校の方ではチャンス相談を実施したり、ケース会議を開催しているということで、それが顕著にグラフに出てきていて、良いことだと思います。先ほど、懸念もありましたが、様々な取り組みを先生たちが一生懸命やってるのが、この様にグラフにも出てきているのかなと思って、安心もしております。
	教 育 長	ありがとうございました。他にないようですので、この件につきましては、以上とさせていただきます。
	教 育 長	次に、「大崎市休日の部活動地域展開推進協議会委員の委嘱について」の報告をお願いします。 生涯学習課長、報告をお願いいたします。
	生涯学習課長	大崎市休日の部活動地域展開推進協議会委員の委嘱についてご報告申し上げます。 大崎市休日の部活動地域展開推進協議会委員につきましては、令和7年11月28日から令和9年10月31日までの任期により、11名の方々に委員委嘱をさせていただきます。 この度、推薦母体の大崎市小中学校・義務教育学校校長会および大崎市中学校体育連盟から選出いただきました委員に変更が生じたことのご報告がございましたことから、大崎市休日の部活動地域展開推進協議会設置規則第3条第2項の規定によりまして、新たに後任の委員といたしまして、古川西小中学校の皆川

		司校長先生、古川南中学校の山内晋之亮先生に委嘱いたしますので、ご報告をいたします。なお、任期につきましては同設置規則第3条第3項の規定によりまして、前任者の残任期間となりますので、よろしくお願ひいたします。以上、ご報告させていただきます。
	教 育 長	ただいまの報告につきまして、何かお聞きしたいことがあればお出し願ひます。 (なしの声)
	教 育 長	ないようですので、この件につきましては、以上とさせていただきます。
	教 育 長	次に、「大崎市地域クラブ活動ガイドライン」の策定について」の報告をお願いします。 生涯学習課長、報告をお願いいたします。
	生涯学習課長	「大崎市地域クラブ活動ガイドライン」につきましてご報告いたします。この件につきましては先月の定例会の際に、最終案をお示しさせていただいたところでございます。 今回、宮城県のガイドライン第3版が発出され、その内容等について参酌しまして、大崎市地域クラブ活動ガイドラインをまとめさせていただいております。特にこの中で、まず1項目から9項目あるうちの7項目につきまして、「地域クラブ活動に関する認定制度」という部分がございます。これは国から示されており、「地域クラブとして認定するための制度を構築しましょう」という様な事を市町村等が求められているところでございます。 ただ、今の大崎市の取り組みといたしましては、社会教育活動ということで様々な社会教育関係団体、あるいはスポ少、体協など、おおむね90団体にご協力をいただいて、中学生の受け皿として活動していただくということになってございます。そういったことから、国が示しているこの認定制度というものが、果たして今の大崎市の実態に合うものなのかという事について、これから検証する必要があると考えております。例えば認定制度を設けることによって、中体連に参加出来るか出来ないかという課題も出てきます。そういった不利益が生じないように、今後、認定制度については県内の実際の取り組みなどを調査したり課題を整理しまして、進めていきたいと思っております。

		国、県そして市町村で取りまとめまして、6月発行とさせていただきますが、これを基に、これから大崎市の地域クラブを運営、そして活動を展開してまいりますので、委員の皆様にもご理解をいただきながら、今後ともご助言を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。
	教 育 長	ただいまの報告につきまして、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。
	堀 委 員	中体連となると、普段の指導者と休みの日の指導者が違うということで、私の子供の時もあったのは、監督席に誰が座るかというね。夜練は別のコーチが来て、でも試合のときには普段少しだけ部活を見る先生しか座ることができないとか、気の毒に思う場面もあるんですよ。そういった現実に関与させるようなところを構築して欲しいなというのが一つ。 それから、普段は学校の部活動をして、休みの日は指導者が近くにいないから別の種目をする。これで何が起きるかという、休みの度に、遠くに試合に行かなくてはいけなくなるんです。そうすると子供が2人とか3人とかいる家庭だと、まず夫婦で手分けしてあちらこちらに行かなければならない。それから、一番下の子は、おじいさん、おばあさんに預けたり、そういった事が毎週あるということになります。 昔と違って、夫婦共働きで、お母さんもフルでお勤めされて、帰りも遅かったりします。そして休みの度に子供たちの試合に付き添ったりとなると、家庭としての成り立ちというのが忙しさにかまけて、やり過ぎてしまうのではという心配もあります。 協力し合わなければ家族でないという考え方が一番になってしまって、部活動をすごく大切に考える家庭はとってもいいね、協力的な家庭だっていう見られ方もあるけれども一方では、片手落ちになってしまう場合もあるのではと、少し不安に思います。私個人の意見としては、この様な忙しい日々を送っている家庭に対して、誰かが何かこう、協力できる場面っていうのはないのだろうか、感想として思いました。
	生涯学習課長	今、堀委員からございました通り、まさに今、地域クラブに展開していくという段階において、何十年とこれまでの部活動で育った我々としても、これを地域ク

		ラブに変えていくんだってというような、この考え方を地域の皆様からご理解いただけるようにするためには、やはり十数年かかっていくのだろうと思います。まずスタートしていったって、今の子供たちがこれを経験して、親になってというところで初めて、地域クラブというのが当たり前という形になるのだろうなと思っております。現段階ではどこの自治体もそうですが、送り迎えであったり、様々な面で中学生の関わり方をどうするのかという課題は出ています。 ただ、社会教育活動の中でやっていこうという考え方ですので、子供たちと、あるいは親であったり、地域の人だったり、多くの方に関わりを持っていただくことが、地域クラブ活動となります。そう考えますと、例えば送り迎えのバスを用意するとか、そういった手段を確立して欲しいなどの要望はあるのですが、それも仮にやれたとしても、限界があるのではという認識もございます。継続的に定着させていくためには、やはり1人1人地域の方々が、みんなで見守りながらというような意識を持っていただくこと、様々な伝統文化の継承もそうですが、地域にとってもこの活動が大事なものとなっていく事だろうと思います。 これから我々も、PTAだったり、地域の団体の方々にも、今後ますます情報を発信していきたいと考えておりますので、ご理解いただけるように努力していきたいと思っています。
	教 育 長	地域クラブに移行する前でも、スポ少と部活とあって、兄弟が1人の場合、2人の場合、3人の場合などあり、家族そのものも核家族になっていて、共働きが主流になってきているということで、かねてからその問題はあるんですよね。ですから私達の視点としても、この場合、今部活も任意制ですから、部活にも入らないクラブにも入らない場合とか。または部活だけで休日は親と一緒に過ごすとか、様々な場合分けをしながら、子供にとってどんな状況になっていくのかということは、今後とも考えていければと思っております。 またご意見をその都度その都度いただければと思いますので、よろしくお願いします。
	早 坂 委 員	このガイドラインというのは、今後も改訂されていくと思うのですが、最新版はどこかに公開されているのでしょうか。

生涯学習課長	ホームページの中で部活動地域展開というページがあるのですが、その中で、二次元コードなども活用しながら、資料の方に飛べるようにはなっているかと思います。
早坂委員	質問の意図としてはですね、この古いガイドラインを見ている人と、最新版を見ている人がいたりなど、混乱が生じないように、最新版はここにありますと明確にさせていただくところと、あと改訂履歴もしっかり残す事が、二次的な被害や混乱を招かないためにも大事なかなと思いましたので、その辺りの管理をお願いします。
教 育 長	今後確認をしてまいります。ありがとうございました。
教 育 長	他にないようですので、この件につきましては、以上とさせていただきます。
教 育 長	次に、「大崎市図書館施設広告掲載要領について」の報告をお願いします。 図書館長、報告をお願いいたします。
図 書 館 長	今般、図書館施設広告掲載要領を整理しましたのでご報告させていただきます。この要領については、図書館駐車場のフェンスに、企業等の広告を掲載することにより、地域経済の活性化や情報の共有、さらには図書館の自主財源を確保することを目的としております。 広告の設置場所につきましては、今後、交通量の増加が予想され、広告の効果が期待できる図書館東側第1駐車場のフェンスとし、9区画分の掲載を想定しております。これにつきましては、資料の6ページと7ページをご覧ください。 広告看板の大きさについては、面積1区画の大きさが縦115センチ、横190センチであることから、一回り小さめの縦67センチ、横150センチを基準として、出入口は避け、交差点付近はフェンスの2区画分、広告と広告の間を1区画分空けて交通安全や防犯上、見通しを良くしております。なお、図書館駐車場のフェンスは市道に面しているため、交通安全上の問題や道路占有の必要について古川警察署および建設課

		に確認をいたしました。が、敷地内での設置となるため、特に許可等は必要なく、風などにより飛ばされないよう確実に固定するなどの注意が必要であるとのことでございます。 掲載期間につきましては、原則1年とし、毎年更新、最長5年までとするものです。 掲載料金については、毎年6万円とし、同様の取り組みを行っている大崎広域行政事務組合で実施している掲載料金を参考としております。 広告収入の取り扱いは財政課との協議となりますが、図書館としては、既存予算の財源として充てるのではなく、基金として積み立てを行い、必要に応じて図書資料の購入など、図書館が自由に使える財源として活用したいと考えております。 今後のスケジュールとしては、本定例会でご報告した後、7月に予定されております大崎市広告掲載審査委員会の審査を経て施行となることから、関係課と協議をし、早期に実施できるよう取り組んでまいります。 図書館施設広告掲載要領については以上となります。よろしく願いいたします。
教 育 長		ただいまの報告につきまして、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。
早 坂 委 員		掲載は、両面ですか？片面だけですか？
図 書 館 長		広告は市道側のみとなります。駐車場側だと入る車の台数も限られていますし、広告の効果は薄いかなというところと、それから2枚重ねることでフェンスの強度が弱まり、風などで被害が出るのではと想定されますので、市道側のみとさせていただいております。
早 坂 委 員		分かりました。ありがとうございます。
伊 藤 委 員		掲載期間が1年で、最長で5年となっているのですが、看板は毎年新しくするのでしょうか。そのままでも良いのですか？
図 書 館 長		そのままでもよろしいですし、新しい広告を掲載したいというのであれば、毎年新しくしてもよろしいです。広告はそのままでも新しくしても年6万円は頂戴するという考えでおります。

	堀 委 員	例えば、看板全面に細かい穴が開いてて、道路側にはそれなりに細かい穴だから分からない。駐車場側のフェンスの方からも見えるかどうかですけど、2枚の看板を合わせるのではなくて、1枚の裏表でプラスチック製のものにするなど工夫すれば、風のある日も通り抜けるでしょうし、プラスチック素材のしっかりしたようなものであれば、1年や5年使っても大丈夫じゃないかなって思ったのですが。
	早 坂 委 員	基本的には場所貸しで、広告も設置も広告主が全部自分で用意するということで、毎年変えるかどうかは広告主の自由というスタンスでよろしいんですよね。そうなれば両面印刷もご自由にという事でしょうか。
	図 書 館 長	2枚を合わせてとなると、重さの問題がありますが、プラスチックで作った場合も、どれぐらい劣化が進むのかというのがあります。素材的にはプラスチックで、例えば5年掲載し続けるというのは難しいのかなと思いますけれども、フェンスですので、反対側からも見ることは出来ますので、1枚で両面で作っていただいて、裏面からも、フェンス越しにはなりますけれども、広告の効果があるというのであれば、そういったものも私共も考えてもいいのかなとは思っています。 今のところはですね、片側1面という形で今回は報告させていただきました。
	教 育 長	駐車場側にも付けるとなると、それこそ風で壊れて車への影響も出てくるとも懸念されるのでやっぱり道路側の方が私は良いとは思っています。 なお、図書館ではその劣化について、通る人にけがのないよう、時々、点検もお願いしたいと思います。
	教 育 長	他にありませんか。 (なしの声) 新たな取り組みが始まりますので、よろしくお願いします。 他にないようですので、この件につきましては、以上とさせていただきます。
	教 育 長	本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。 (なしの声)
10 閉会	教 育 長	ないようですので、以上で本日の教育委員会定例会

		を終了いたします。
--	--	-----------

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 主幹兼係長 本間 陽子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

署名委員